

令和3年度 第2回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会（要旨）

1. 開催日時 令和3年12月22日（水） 午後3時00分～5時00分

2. 開催場所 近江八幡市役所南別館水道事業所A・B会議室

3. 出席委員

委員長	日岡 昇
委員	富江 康子
委員	楠本 茂樹
委員	深井 千恵
委員	青山 孝
委員	三上 英夫
委員	河村 智
委員	小川 貴子

欠席委員 副委員長 葛島 実加

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育部次長兼教育総務課長	秋山 直人
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	万野 藤治
スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	森野 克彦
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	澤 千央
教育総務課主事	植村 理穂

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 議事の経過

(1) 開 会

○事務局

本日の第2回市教育振興基本計画策定委員会までに、委員の皆さまには第2期市教育振興基本計画（素案）に対し、ご意見をお伺いしました。多くのご意見をいただき、ありがとうございました。その意見をまとめさせていただき、新素案は、誤字脱字や字句表記の統一など軽微な部分については、すでに修正している。

（資料の確認）

資料1：第2期近江八幡市教育振興基本計画（素案）

資料2：第2期近江八幡市教育振興基本計画（素案） 意見を受けての協議・説明一覧表

資料3：第2期近江八幡市教育振興基本計画（素案） 意見を受けての修正一覧表

資料4：用語解説への追加

○教育部長

平素は本市の教育行政にご支援を賜り、また、年末のご多忙の折にも関わらずご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、第2期市教育大綱のパブリックコメントも終了し、先日の総合教育会議で最終協議を行った。パブリックコメントを受けて修正された箇所もあり、それを受けて、本計画（素案）の文言も修正となった部分がある。

第2期市教育大綱を実行するべく、施策と取組を示した本計画について、限られた時間ではあるが、各委員の活発な議論をお願いしたく、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

○委員長

限られた時間での進行にご協力をお願いしたい。

本日は、委員9名のうち1名の欠席、1名が遅れて出席されると連絡を受けているが、出席委員7名であり本委員会は成立していることを報告する。

資料3・4については、字句の修正や用語解説のため、今回は資料2の「意見を受けての協議・説明一覧表」を中心に進めたいと考えるがよろしいか。

○全委員

異議なし。

（2）資料3・4について

○委員長

資料3・4について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 3・4 に基づき、文言修正や用語解説への追加について端的に説明。

○委員長

資料 3・4 について、訂正を要する箇所があれば、ご指摘願いたい。

○全委員

資料確認の上、指摘箇所なし。

○委員長

次に、資料 2 について、変更確認及び協議すべきところが 3 4 か所ある。一つずつ進めていきたい。

○事務局

資料 2 では、各委員の皆さまからいただいたご意見に対し、修正案を示した箇所や事務局としてより分かりやすくするため修正したい箇所、また、本日も協議いただき、方向性をお示しいただきたい箇所など様々であるため、一つずつ説明し、進めてさせていただきたい。

①教育大綱の修正に伴う修正について

先日の総合教育会議で修正された部分を報告する。

(資料 1 の 26～29 ページの青字部分を説明。)

○委員長

教育大綱の内容の部分については、この場で議論するものではない。本計画は、教育大綱を基に検討するものであるため、この部分については、議論せず、このまま進める。

②本市の教育をめぐる現状と課題の児童生徒数の推移について

○事務局

児童生徒数の前に、新型コロナウイルス感染症について記述すべきとの意見が出されたため、新素案 7～8 ページに記載した。詳細については、担当課より説明する。

○学校教育課

赤字部分が追記した部分である。コロナ禍で、学校がどのように感染症予防対策に取り組んできたのか、また、児童生徒の様子はどうであったか、さらに改めて学校の役割を再認識するに至り、今後の課題はいかなるものか、約 2 年にわたり続いているコロナ禍とその状況について記載した。

○幼児課

就学前教育においても、2 か月間の休園期間の中で、登園した園児の状況を鑑みる

に、保育施設での換気を前提とした遊びが展開されることが重要であると再認識した。その一方で、今後も三密を避けながら、集団で保育していく必要があり、新しい生活様式と並行しながら、いかに学びの芽生えを保障していくのかといった課題があることを記載した。

○委員長

学校教育課及び幼児課からの提案に対し意見をお願いしたい。

私から1点意見を述べたい。「行動・意識・価値観にまで多方面に波及しています。」という箇所について、この文章だと「に」が2つ続いているように見受けるので、検討していただきたい。

○事務局

「行動・意識・価値観など多方面に波及しています。」に修正する。

○委員長

「友達」は「友だち」と表記しなくてよいのか。

○事務局

近江八幡市総務部編集の公用文の「用語・用字・送り仮名」参考例集より、漢字表記とした。

○委員長

承知した。他に意見はありますか。

○委員

「学校での学級づくりや学習活動で求められたのは、…」とあるが、学級だけが集団ではないと考えるため、「学校での集団づくりや学習活動で求められたのは、…」の方が適しているのではないか。

○委員長

「学級づくり」を「集団づくり」してはどうかということであるが、修正していただくということによろしいか。

○全委員

異議なし。

○委員

小中学校の今後の課題に触れている部分について、コロナ禍中での学習活動をどう保障していくかという文言を入れた方がよいのではないか。

○事務局

学習の保障について、詳しく記載するということによろしいか。

○委員

学習機会を保障するというメッセージが必要である。このページに記載する、若しくは、69 ページ 1. 計画の推進 の部分に記載するということも考えられる。

○委員長

それでは、「学習の保障」という文言を盛り込み、取組につながる記載となるよう修正していただきたい。

また、就学前教育の部分についても、ご意見があればお願いしたい。

○各委員

特になし。

③本市の教育をめぐる現状と課題の確かな学力のグラフについて

○事務局

平均正答率のグラフを提示した方がよいという意見、さらに課題を具体的に明記してほしいという意見が出された。担当課より説明する。

○学校教育課

学力・学習情報調査の狙いは、個々の児童生徒が己の学習の定着状況を把握すること、さらにそれから教員が現状を理解した上で分析し、指導改善に生かすことを目的としている。また、本市平均正答率については、教育委員会及び市長等との協議の上で、公表しないこととしている。正答率は、学力の一側面であることを踏まえ、この件について公表しない旨は近江八幡市議会にも報告しているため、ご理解いただきたい。

また、課題をもう少し具体的に、という部分については文言を修正した。

○委員長

平均正答率に関しては、非公開となった経緯があり、この件は近江八幡市議会でも認識が一致している。

課題については、新しく「読み解く力」という部分を追加しているということである。

○委員

平均正答率を非公開とした理由は尋ねてもよいのか。

また、基本的な生活習慣の「学力の定着」についてだが、基本的な生活習慣との関連、決まった時間に家庭学習をやるということが定着していないことが、児童生徒の学力が伸びない大きな要因ではないかと推測する。こういった文言は追加いただけないか。

○学校教育課

非公開とした理由としては、全国学力・学習状況調査の狙いも含めて、教育委員会の中で、点数というのは全ての学力を示すものではなく一側面の学力であるという前提がある。大きな理由としてはその前提があるが、詳細については差し控える。しかし、学校を含めた教育関係者については、指導改善に生かすということで、各学校には各平均正答率を通知している。

○委員長

市内12小学校4中学校の平均値ということで、各学校の内部事情が推察される情報となりうるため、これらが明確となりかねない平均正答率は公表されるべきではないと考える。

基本的な生活習慣のところに、学力の定着についての要因も追記願いたい。

○委員

5年前の市教育振興基本計画中間評価委員会の当時の教育委員会の説明では、平均点が全国より悪かったことから、5年後には全国平均点へと到達できるようにしたいということであった。

しかし、現状、全国平均との差はまだ縮まっておらず、現実をしっかりと見た上で、同じ状況に陥らないよう新たに学力向上へ向けて戦略を練るべきではないか。

○委員長

参考にしていただきたい。

④本市の教育をめぐる現状と課題の体力の文章について

○事務局

資料2のとおり、より分かりやすくするため、表現を変更した。

○委員長

修正案に意見はありますか。

○全員

意見なし。修正案に異議なし。

⑤後期計画をふり返っての評価点について

○事務局

評価点について、いつの評価なのか等分りにくいとの意見があった。教育委員会の実施事業においては、毎年、点検・評価を行っている。ここに記載している評価点については、令和2年度に実施した事業を令和3年度に評価していただいた点数である。そのことを注釈として追加した。

○委員長

追記について、意見等よろしいか。

○全委員

意見なし。修正案に異議なし。

⑥成果と課題 目標 10 に記載されている社会科副読本「わたしたちの近江八幡」について

○事務局

「わたしたちの近江八幡」の有料頒布や「あづち・はちまんふるさと検定」の取組について言及してはどうかという意見があった。これについて、担当課より説明する。

○学校教育課

「わたしたちの近江八幡」は、子どもたちが教科書だけでは学ぶことができないふるさとの文化や伝統など、自分が住んでいる地域についてより深い学習となるよう副読本として活用しているものであり、必要冊数を算出し、予算要求の上、作成している。そのため、市民に対して郷土愛を醸成することを目的としていないため、販売等は考えていない。

また、「あづち・はちまんふるさと検定」は、本市が主催しているものではない。学校教育では郷土を学ぶことが目的であり、検定に合格することが目的ではないため、修正せず現行のままとしたい。

○委員長

変更はなしということによろしいか。

○委員

私は以前、小学校へふるさと教育アドバイザーとして活動しており、在住している町内でもふるさと教育について勉強会を行っていた。その場で「わたしたちの近江八幡」は販売していないのかと町民から尋ねられた。こういった質問があったことから、今回の意見を上げたのだが、可能であれば市内コミュニティーセンター等で「わたしたちの近江八幡」を読めるようにできないだろうか。

○委員長

近江八幡市立図書館で閲覧できないのか。

○図書館

「わたしたちの近江八幡」(平成27年度版)は、八幡館8冊、安土館3冊所蔵しており、貸出できる。

○委員長

市内コミュニティーセンターに設置した場合は、10冊ほど必要となるのではない
か。

○学校教育課

市内中学校には送付済であることから、対応できないか検討したい。

⑦⑧成果と課題 目標 11 について

○事務局

水郷の里マラソンや駅伝競走大会などコロナ禍において中止となった行事のこ
とが記載されていない。事実に基づいた記述を追記してほしいという意見や、図書館の
記載部分では、コロナ禍での取組が記載されている。コロナ禍での取組を記載するの
か、しないのか他の箇所も含め統一した方がよいという意見をいただいた。成果と課
題については、5年間全体を振り返っての記載であり、近年の状況だけ記載すべきで
はないと判断し、コロナ禍での取組が単なる中止となったものについては記載してい
なかったが、意見を受けて、全て記載するよう修正した。スポーツ面だけでなく文化
面も見直し、修正した。

○委員長

目標 11 の成果と課題において、文化面・スポーツ面で、コロナ禍についての記載
が無かったため追記したということである。

スポーツ面のことになるが、リズムトレーニングについて、就学前教育や小学校で
取組があったと記憶しているが、コロナ禍になりどのようになったかの記載を追記す
ることはできるか。

○スポーツ推進課

リズムトレーニングに関しては、コロナ禍の影響によりこの1年行っていないのが
実状である。しかし、リズムトレーニングについてのPRは、学校に対し行っている。

○委員長

リズムトレーニングについても可能であれば追記願いたい。

**⑨「メンタルヘルス」についての記載をすべきであるという教育大綱でのパブリック
コメントを受けて**

○事務局

教育大綱は、本市の目指す教育の大枠であり細かな部分までは記載しない。そのた
め、教育大綱へのパブリックコメントではあるが、本計画で「メンタルヘルス」につ
いて記載するかどうか、検討していただきたい。旧素案では、「メンタルヘルス」とい

う言葉そのものは出てこない。【取組 11-3】において、「メンタルヘルス」という内容を入れて変更した案は資料のとおりである。旧素案のままとするか、変更案とするか、ご協議をお願いしたい。

○委員長

変更案では、「メンタルヘルス」に関する項目が追記されている。どちらがよいか委員の意見を伺いたい。

○委員

心の病が原因での休職者は滋賀県で現在 50 人くらいと聞いている。近江八幡市では、何人くらいおられ、人数的に多いのか。

○学校教育課

特別休暇を取得するのは一定数いると推測するが、休職となる人数は少数であると認識している。

○委員

「メンタルヘルス」という用語は休職している人だけのものではないのではないか。

○委員長

ここでは、教員だけでなく、学校関係者も対象とした健康診断及びストレスチェックがメンタルヘルス対策ということで記載されている。

○委員

項目の3つ目に、「メンタル不調の原因にもなる様々なハラスメントについては…」から始まるハラスメントについての記載があるが、このような書き方で記載するべきかどうか。

○事務局

ハラスメントの記載について、委員はどの部分を気にされているのか。

○委員

ハラスメントの部分だけ他と書きぶりが違うために違和感がある。

○委員長

ハラスメントの記載について、賛成または反対の意見はあるか。

○委員

ハラスメントについては、記載すべきと考える。一般的に社会の中でも関心が高く、それに対しどのような対応をするのか明示することは大切である。また、ハラスメントの相談窓口等支援策についても記載があった方がよいと思う。

○委員

記載には賛成である。

○委員

今、議論しているのは、あらゆる観点から物事を見た場合、人によって解釈が異なってしまうため、ハラスメントを記載すること自体難しいということなのか。文言の書きぶりについて言及されているが、民間企業であれば、ここに記載されているハラスメントの内容は最低限のことであり、記載内容に問題はないと考えるが、それであれば、どのような書き方なら記載できるのか。

○委員

ハラスメントだけを取り上げず、メンタルヘルス対策のところ記載してはどうか。

○事務局

ハラスメントにおける相談窓口を設置したことの周知も含め、しっかりと記載したいという思いがあったため、本計画では1つ項目を設けた。

○学校教育課

ハラスメントそのものが現代社会では決して許容してはならないものであるため、記載は必要と考える。そのため、「メンタル不調の原因にもなる様々なハラスメントについては…」の冒頭の部分を削除し、「ハラスメントに対する教職員の…」から記載してはどうか。

○委員長

それでは、変更案のハラスメントの項目においては、冒頭の部分を削り、ハラスメントの記載は残すということによろしいか。

○全委員

了承。

○委員

「メンタル不調」という言葉について、正式な言葉かどうか確認をお願いしたい。

○事務局

確認する。

⑩成果指標『全国学力・学習調査で「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」に肯定的回答をした児童生徒の割合』について

○事務局

この成果指標は、施策9の成果指標よりも施策1の成果指標の方が適しているのではないかという意見を受けて、施策1の成果指標と修正した。

○委員長

それに伴い、質問には、5年生までにとあるが、中学生では、2年生までにと追記しなくてもよいか。

○事務局

「全国学力・学習状況調査」の正確な質問を確認し、修正する。

⑪「生きる力」と「生き抜く力」の混在について

○事務局

本市では、「生き抜く力」で表記を統一する。そのため、用語解説も含め修正した。

○委員長

表記を統一するという点でよろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

⑫施策2について

○事務局

多様な個性を理解するという点について、外国にルーツを持つ子どもへの支援は記載されているが、性の多様性などについて触れていないため、記載してはどうかという意見を受けて、【取組2-4】に追記した。

○委員長

文言等、追加部分について、これでよろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

⑬施策3【取組3-5】について

○事務局

「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の挨拶の部分が弱いため、この取組の文章中に「あいさつ運動をはじめ」と挿入してはどうかという意見を受けて修正した。

○委員長

策定委員の皆さまの中にも、学校へのあいさつ運動へ出向いていただいている方もおられる。追記ということよろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

⑭施策3の成果指標「授業エスケープ人数」について

○事務局

中学校の授業エスケープ人数について、現状と5年後の成果指標値が同数で変更がないが、それでよいのかという意見を受けた。担当課より説明する。

○学校教育課

ここに記載した現状の数値は過去3年間（平成30年度～令和2年度まで）における最少人数を記載した。この最少人数は、令和2年度的人数であるが、コロナ禍において2か月間休校期間があったため減少したとも推測される。しかし、5年後の令和8年度においては、休校期間がなくても、その数値にまで減らしていきたいという思いから、現状と同数を設定した。

○委員長

今、担当課から説明を受けて同数に設定したことは理解した。しかし、一般的に見て、同数であることには違和感が生じる可能性もあるため、説明を付してはどうか。

○事務局

説明を追記するかどうか検討させていただく。

⑮施策4 【取組4-2】について

○事務局

取組内容中、『…「子どもの障がいの種類や程度」について、一層理解を深め、今後の…』と文言を挿入した方が分かりやすいのではないかという意見を受けて、追記した。

○委員

この「子どもの障がいの種類や程度」というのは、県が提示している表に基づいているということなのか。それであれば、その表に基づいてと記載した方がよいのではないか。

○委員長

それでは、『…「子どもの障がいの種類や程度」に基づいて、今後の…』としてはどうか。

○全委員

異議なし。

⑯施策4 【取組4-2】の「教育相談室」について

○事務局

就学についての相談窓口が「教育相談室」となっているが、「発達支援センター」が適切ではないかという意見を受けた。教育委員会としての窓口は「教育相談室」であり、相談内容によっては発達支援センターと連携し対応しているため、変更せず、このままの文言で進めたい。

○委員長

特別支援教育において、教育委員会の窓口は「教育相談室」である。教育相談室または学校からの連絡により、発達支援センターへとつなぐケースもある。変更しないということによろしいか。

○全委員

異議なし。

⑰施策4 【取組4-4】について

○事務局

「学校への巡回相談の実施」とあるが、園においても同様の内容を行っているとの意見を受けて、「学校園への巡回相談の実施」とし、「巡回相談員が」を「巡回相談員・発達相談員が」と修正した。

○委員

就学前教育という視点を含めるのであれば、「学校園」ではなく「校園所」とした方がよいのではないか。

○事務局

教育大綱と表記を統一している。教育大綱策定時の総合教育会議でも同様の意見が出た。「学校園」にするか「校園所」にするか議論し、「学校園」という表現で統一することとなった。「学校園」には就学前施設も含むという認識である。

○委員長

教育大綱をより分かりやすいものとするのが、本計画ではないのか。例えば、「学校と就学前施設」とするのはどうか。

○事務局

上位法である教育大綱と整合性を取っているが、就学前施設が入っていないように見えるということか。

○委員長

就学前施設については、教育大綱に合わせなくてもよいのではないか。分かりやすさも重要である。

○事務局

「学校園」と書かれている箇所全て「学校・就学前施設」とするべきか。

○委員長

全てとなると、分かりにくい。「学校園」とするのであれば、用語解説が必要ではないか。市民には分かりにくい表現ではないか。

○委員

「学校園」は注釈があるとありがたい。教育関係者にはなじみのある言葉でも市民からすると分からない。

○事務局

用語について説明を追記する。

⑱施策4 【取組4-5】について

○事務局

旧素案での取組内容は、バリアフリー化とユニバーサルデザインの内容が混在していると指摘があった。そのため、取組名を「学校施設のバリアフリー化の推進」から「学校施設のユニバーサルデザインの推進」に変更し、取組内容、取組順序についても変更した。

○委員長

【取組4-6】を【取組4-5】に順序を変更し、バリアフリー化の推進はユニバーサルデザインの推進に変更し、それに伴い取組内容の変更をしたということであるが、それでよろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

⑲施策5 【方針】について

○事務局

方針の中に、校種間を超えた連携という文言があるが「校種間連携」に修正した。

○委員長

文言の修正についてよろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

⑳施策5 【取組5-2】について

○事務局

取組内容から判断すると、今後5年間の中で小学校高学年における教科担任制が実現すると教育委員会の改革への意欲や熱意が伝わってくるが、現状は、多くの課題があるのではないかとこの意見を受けた。教科担任制について、担当課より説明する。

○学校教育課

本市の小学校12校は、学校ごとに学校規模が大きく異なる。そのため、教科担任制を一律に実施することは難しいが、令和4年度より国が推進する方針であることから、本市としても教育指導・働き方改革など様々な観点からも効果があると考えため推進していきたいと考えている。

○委員長

教科担任制を推進するとなれば、講師が不足するのではないか。

○学校教育課

国の方向性としては、加配措置も含めている。

○委員長

大規模校である八幡小学校及び金田小学校ではすでに教科担任制を導入しているが、教員の得意教科を基に教科担任としている。少人数の学校については、少人数加配に合わせて体制を整えている。県の方向性としても推進するというのでよいか。

○学校教育課

その通りである。

○委員長

教科担任制をすでに導入している中学校と同様に、小学校高学年においても取り入れていく必要がある。児童生徒の学力向上にも寄与すると考える。

○委員

教科担任制はぜひ推進していただきたい。

②②施策5 成果指標について

○事務局

「欠席者数」とあるが「不登校者数」のことではないか、また、「小学2年生」と記載されているところは、「小学1年生」ではないかという意見があった。担当課より説明する。

○学校教育課

「欠席者数」は「不登校による欠席者数」と修正した。

次に、小学1年生ではなく、小学2年生とした理由については、現状、幼小接続カリキュラムにより就学前教育と小学校の間の接続にうまくアプローチし、児童が小学

校での生活に適應できるよう配慮している。そのため、小学1年生では、30日以上不登校による欠席者はなく、小学2年生から増えていく実態がある。そういった実態から小学2年生とした。小学2年生で増加している不登校による欠席者をなくしていきたいと考えている。

中学1年生については、中学校ではすでに教科担任制が導入されており、小学校高学年についても令和4年度から推進していくことから、小学校から中学校への接続を踏まえ、中学1年生とした。

○委員長

今の説明がないと、分からないのではないか。

○学校教育課

修正するのであれば、成果指標1の「小学2年生」を「小学1年生及び2年生」にすることも可能である。

○委員

小学1年生での生活が小学2年生になった時に、影響することもあるのか。

○学校教育課

不適應ということも考えられる。

○委員長

小1プロブレムは起こっていないのか。

○学校教育課

小1プロブレムが起こっているため、小学2年生で不登校が増えてくる。

○委員

小学校1年生には小1すこやかサポーターという支援員が配置されており、就学前教育と小学校のなめらかな接続ができていることに加え、教育支援に繋がっていると思われる。しかし、小学2年生から不登校が増えるということは、小1すこやかサポーターのような支援が無くなっているからではないか。小学2年生にも同様の支援ができると良いが。

○委員長

小学1年生での不登校による欠席者はいないのか。

○学校教育課

はい。現状はいません。

○委員

小学校1年生の不登校が誰もいないことは、学校運営にあたり喜ばしいことですね。

○委員長

小学校1年生は小1すこやかサポーターの支援があるものの、入学から半年経過するとその支援がなくなってしまうことから、児童の学校生活に問題が発生し、小学2年生になると不登校になってしまう児童がいるのだと推測する。

○委員

小1プロブレムは学力的な問題で、小学校2年生になると、学力だけでなく学校生活での問題も起こってくるのではないか。

○委員長

総括するに、本市においては、小学1年生よりも小学2年生の不登校による欠席者を指標とし、色々意見はあったが、変更しないということによろしいか。

○各委員

異議なし。

㉓施策6 成果指標について

○事務局

成果指標の1つ目が分かりにくいため、質問を変更（文言削除）した方がよいのではないかと意見を受けて、分かりやすくなるよう修正した。

○委員長

具体的に、1時間以上ICT機器を勉強のために使っているかという表現に変更したということであるが、よろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

㉔施策8 【取組8-1】について

○事務局

園においても地域の祭りに出掛けるなど、地域に触れる活動を行っているため、学校における取組内容だけでなく園での内容も記載してはどうかとの意見を受けて、追記した。

○委員長

赤字が加えられた部分であるが、意見はありますか。

○全委員

修正案に異議なし。

㉕SDGsの記載について

○事務局

SDG s の記載について、旧素案では、施策 9 の【方針】に記載していたがSDG s については、施策 9 だけ係るものではなく、全ての施策に関わるものではないかと事務局で再度見直した。検討した結果、本計画全体に関わる 5 ページに、もう少し言葉を足してより詳しく記載し、施策 9 の【方針】から「SDG s」に係る部分を外した。

○委員長

新たに 5 ページにSDG s に関して、追加記載したということであるが、よろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

㉔施策 10 【方針】について

○事務局

キャリア教育の部分について、育てたい力が正確に伝わらないとの意見を受け、キャリア教育の 4 つの能力の順を修正した。

○委員長

【方針】の修正について、これでよろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

㉕施策 10 【取組 10-1】について

○事務局

取組内容中、「自分の生き方や社会での役割について考え」の前に「働くこと」の意義を理解し、」と入れた方が、今キャリア教育への取組が重視される理由が分かるのではないかと意見を受けて、そのように追記した。

○委員長

よりわかりやすい文章に修正したということで、よろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

㉖㉗施策 10 【取組 10-2】について

○事務局

ご意見を受けて、「教科横断的な学習を推進します。」の前に、「小学校段階から特別活動や」を追加した。また、『「キャリアパスポート」として小学校から 18 歳まで積み重ねます。』の部分についても、『「キャリアパスポート」として小学校・中学校・高等学校の校種間で引き継いで活用します。』と修正した。

○委員長

修正について、これでよろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

⑩施策 1 1 に記載している「教育業務支援員」や「部活動支援員」について

○事務局

成果指標に「教育業務支援員・部活動支援員の配置人数」を入れて指標を増やしてはどうかという意見があった。これについては、担当課より説明する。

○学校教育課

配置人数を示すことは本市にとっても大変重要であると認識している。しかし、教育業務支援員及び部活動支援員は、国や滋賀県の補助事業であり、国や県の動向や予算に左右されることから、成果指標として盛り込むことは適当ではないと考えるため、現行のままとしたい。

○委員長

県費での配置は予算等に左右されることもあり難しく、市費での配置についても同様であり、ご理解をいただきたい。

○全委員

異議なし。

⑪施策 1 2 成果指標について

○事務局

長寿命化改修校について成果指標に入れてはどうかという意見を受けて、成果指標に追加した。

○委員

令和 8 年度最終目標の 1 校というのはどの学校か。

○事務局

八幡西中学校若しくは八幡東中学校を想定している。なお、令和 8 年度までに着手するということであり、完成するということではない点をご理解いただきたい。

○委員長

現時点での目標として、これでよろしいか。

○全委員

異議なし。

③②施策 1 4 成果指標について

○事務局

成果指標に「地域学校協働活動推進員の活動時間数」を入れて指標を増やしてはどうかという意見があった。これについては、担当課より説明する。

○生涯学習課

先ほどの③①「教育業務支援員」や「部活動支援員」と同様、「地域学校協働活動推進員」についても、県の補助事業であり、国や県の動向や予算に左右されやすい。また、学校園によって、地域学校協働活動推進員を希望する時間数にばらつきがあり、一定数とすることが困難であることから、成果指標には入れず、現行のままとしたい。

○委員長

③①と同様、補助事業であり、ご理解いただきたい。

○全委員

異議なし。

③③施策 1 7 【取組 17-2】について

○事務局

現代的課題を学ぶ機会の提供の箇所において、消費者問題における項目を1つ追加した。それに伴い、現行のままでは文言が重なるため、文中「人権課題や消費者問題」を「人権課題や環境問題」に変更した。

○委員長

消費者問題の追加と、それに伴う文言の変更ということだが、よろしいか。

○全委員

修正案に異議なし。

③④施策 1 8 【取組 18-3】について

○事務局

「子ども文化芸術賞」についての記載をしてはどうかという意見を受けて、追記した。

○委員長

子ども文化芸術賞は、学校からの推薦が多く見られるものである。

ご意見はありますか。

○全委員

修正案に異議なし。

○委員長

以上、34箇所の修正案について進めてきたが、他に意見がありますか。

○委員

「早寝・早起き・あき・し・ど・う」について

「施策7 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」にあいさつについての記載がない。あいさつを普段どれだけ意識しているのか、学校により差があると感じる。スローガンでもある「早寝・早起き・あき・し・ど・う」を鑑みるのならば、あいさつについても記載すべきと考える。あいさつは子どもの成長面に重要な影響を与えるものである。

それに関連することとして、学習状況調査では、あいさつの重要性を明記しているのか。

○事務局

全国学力・学習状況調査にあいさつに関する記載はない。

○学校教育課

学校教育課では3年に1回、就学前から小中学校までの全員を対象にしたアンケートを実施している。3年に1回の調査ではあるが、あいさつについての質問もいくつかあり、そこからピックアップすることは可能である。

次回調査は令和6年と令和9年に調査することになる。本計画終了の令和8年時点で明示される結果としては、令和6年度の調査結果が最終ということにはなるが。

○委員長

私はスクールガードとして児童生徒の通学路に立っており、粘り強くあいさつをすると、あいさつを返してくれる。あいさつは子どもからするもの、という意識を変え、大人からあいさつをしていくことも大切なのではないかと感じている。

○委員

ぜひ、あいさつの指標についても追記願いたい。

○事務局

あいさつの指標設定については検討する。

○委員長

その他に、意見、質問等ありますか。

(追加意見、質問なし。)

(3) 今後の日程について

○事務局

第3回は来年1月20日を予定している。ご多忙の折、恐れ入りますが、日程調整をお願いしたい。

次回については、今回の指摘事項を修正の上、パブリックコメント案として、策定委員の皆様提案させていただきたい。また、概要版についても作成をし、その確認も併せてお願いしたい。

また、今回の修正案に関して、取り急ぎ修正を要するものがあれば、早急に連絡願いたい。

○委員長

今後のスケジュールについて、質問はあるか。

○委員

今日の意見がパブリックコメント案に加わるということで相違ないか。

○事務局

本日の意見を反映させたものを次回の委員会でパブリックコメント案として提案する。

○委員

基本的には今回の策定委員会で意見聴取は終了ということか。

○事務局

また、家でゆっくり見ていただき、何かご意見等あれば、1月7日(金)までにお願したい。

(4) 閉会

○事務局

これを以て、第2回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会を終了する。

長時間にわたり、ありがとうございました。